

新年度は市民参加の予算編成

～ 15団体と懇談会を開催 ～

市では、年明けとともに昭和55年度当初予算の編成作業に入っていますが、この予算編成にあたり、市民の皆さんの声を反映させようということで、先月16日から市政に対する要望を聴く懇談会を開催、商工業や農林業など15の各種団体との対話を行いました。

これは、各種団体が市に対して何を望んでいるかを対話の中から引き出し、その要望を新年度予算に組み入れようというものです。

予算の編成作業は、経常経費の節減と効率的な予算運営を土台に、全職員の創意工夫による予算編成という形ですすめられています。

各課からの予算要求書は昨年暮れまでに提出、年明けと同時に、財政課と各課との打合わせが行われ、これをもとに

て、さらには先に行われた「市民と語る会」や今回の「懇談会」における要望を組み入れるべく編成作業をすすめています。

新年度では、継続事業のほかにも新規事業として、市民文化会館新築事業、長木小学校改築事業、市病精神南棟改築事業、大滝温泉観光センター一建設事業、ふるさとセンター新築事業、それに保健センター建設事業などが予定されています。

しかし、財政状況は国、県を問わず、



各種団体との懇談会

極めて厳しい運営が予想されており、こうした状況のなかで、地方の時代と言われる80年代を迎えたわけですが、市で

< 社会保険相談 >

2月20日(水) 9時～15時

< 交通事故相談 >

2月12・19・26日(火)

10時～16時

場所はいずれも市役所第1会議室

は、真にこの地方の時代にふさわしい地域づくりのために、適切な対応策を求めるとともに、市民中心の行財政運営を展開させていく方針です。

市民の皆さんのご要望やご意見全てを限られた財源内で、予算に編成することは非常にむずかしい点もありますが、市としては当初予算に限らず、順次とり入れていく方針ですので、皆さんのご理解とご協力をよろしく願います。

行政報告



島山市長

12月定例会議会で行われた島山市長の行政報告のなかから主なものについてお伝えします。

◆市職員の昇給問題について

地方自治体職員の給与水準を測定する場合、その指針としてラスパイレズ指数(国家公務員を100とした場合における当該自治体の数値)が用いられています。

国においては毎年4月1日現在における全国各自治体職員の給与の実態調査を実施していますが、昭和54年の調査では当市のラス指数は90.7となっており、県内の市で最低となっています。これは昭和49年以来毎年最低を継続しています。

ちなみに当市の場合、47年調査では全国各市のうち下位から7位、また49年調査においては、全国633市中下位となっている。

このような状況から少なくとも県内平均(54年指数95.8)に近づけ、職員の給与改善を図り行政運営の向上と市民サービスの向上に努めたいと考え、市職員の給与に関する条例第4条第7項の規定を適用し、去る10月に1号(約3%1人平均月4,500円弱)の引上げをさせていただいた次第です。

この実施にあたって、私の見通しの甘さと手続上のミスから事前に議会に諮らなかつたために、結果として議会の審議権を侵すことになったことは誠に遺憾とするところであります。また、条例解釈の可否と手続きをめぐって11月19日に市議会議長から、更には12月1日に県総務部長からそれぞれ「条例の拡大解釈であり、違法であるから早急には是正するように」との勧告があった次第です。

このようなことから私としては、諸般の事情を考慮し、この勧告を受け入れるべく議会関係者、職員団体及び職員と相談のうえ協力を求めてきたところです。幸い関係者の理解ある協力により本件の決着をみて10月1日付けの1号特別昇給は取り消すとともに、既に支払済みの10～11月分については12月中旬に返還されることで関係者の合意を得ています。

しかしながら、当市職員の給与水準は依然として低位にあることに鑑み、今後議会及び関係者と相談のうえ改善に努めたいと考えていますので、何分のご理解とご協力をお願いします。

いずれにしてもこの問題で、社会的に大きな論議を招き、市民と市議会を始め市職員とその団体並びに関係方面に、ご心配とご迷惑をおかけしたことを深く反省し、心からお詫びいたします。

この問題に対する私自身の反省の姿勢として、自ら

を戒めめるため報酬の減額措置をとらせていただくため議案として提案した次第です。

◆文化会館建設の経過について

文化会館の建設については、担当窓口を53年8月以來市長部局から教育委員会に移して、建設候補地や規模等について、その提案作りを要請していましたが、去る9月の教委の最終案として、根下戸部落有地とされたわけです。

しかし、これまで国、県等に働きかけてきました55・56年度建設という時期的な関係と建設後における利用上の利便等総合的な見地から検討した結果、私としては旧桂高枝跡地が適当であると判断し、これを市当局案としてその承認方を議会の特別委員会をお願いしたわけですが、諸般の事情等があり、去る11月27日建設の時期的な面、財政事情等の配慮をお願いしうで、敷地の選定を特別委員会に委ねることにしました市民の強い要望でもありと思われ、1日も早く敷地を決定し、実現に向けて計画を進めていく所存です。

◆基本構想の改訂問題について

基本構想の改訂については、昨年6月及び9月定例会議でも取り上げられてきましたが、大館市発展の基本となるべき重要な事項であることから、改訂を必要とするかどうかという事について、まず広く意見を聞いたうえで対処したい旨、ご答弁申し上げてきたところです。このことに基づき、市役所以外の方で検討委員会を組織して、会長には中田直敏氏、副会長には中村俊氏のほか市議会議長、四常任委員長、公共的団体及び学識経験者を含む14名の方に対して検討方をお願いした訳です。これについて検討委員会では昨年10月15日及び11月14日の両日において慎重に検討された結果、11月20日付で会長から「改訂することが適当である」ということで答申をいただいた次第です。したがってこの答申の趣旨に基づき、改訂の方向でその体制を整えながら取り組んで参ります。

◆水田利用再編対策について

今年度の当市の転作面積は、農家と農協に積極的な転作促進の協力をいただいた結果、3,385haが転作され昨年度より約6%多い11.9%の達成となりました。これは全県平均とほぼ同じ達成率でありまして転作にご協力いただいた農家の方々の複雑な気持ちを察しつつも厚く感謝いたします。

しかし昭和54年度の同事業については、かねてから転作等目標面積を1期3か年の固定を厳守するようあらゆる機会を通して、国、県に対し強く要望してきており、去る10月に男鹿市で開かれた東北市長会でも第1期の転作目標面積の固定化を国県に対し要望することを決議し、再三働きかけてきましたが、その要望も空しく国から県への配分面積は15,600haで、今年度に比へ実に52.8%増加の大幅な数字が割当てられました。

このことにより本市の転作面積も増えることになり農家にとって大きな不信感と打撃を与える結果になりますので、今後国の方針には極めて強い不満を表明す

ると共に、同事業を中心とした転作促進等の諸農業施策を、所得減を最少限度に食い止めるという方向で力を入れて行きたいと考えています。

◆市民と語る会の開催結果について

市民との対話を土台に活力ある市政をとのことで、昨年8月から9月にかけて「市民と語る会」を開いたところ、1会場平均30名の参加状況でした。どの会場においても市民の方々から数多くの意見、要望を提起され、大変のりある会であったと思っています。

ご意見、ご要望の主なもの、道路、備置に關した生活環境の整備についてのものが圧倒的に多く、ついで教育、農林関係となっています。これらを整理し、十分検討しながら順次解決していきたいと考えています。

◆建設工事の概要について

上川沿公民館新築工事は、付帯工事が若干残っていますが、建物等主要工事は完成し、10月27日にしゅん工式を挙行し、11月1日から業務を開始しています。

大館総合技能センターの増築工事は、去る10月3日に県のしゅん工検査を終り、技術者の養成と、職業訓練等にふさわしいセンターに生まれ変わりました。

老人いこいの家は、12月1日にオープンしました。運営は、社会福祉法人大館市社会福祉協議会に委託するとともに、大館市老人クラブ連合会とも連携を取りながら老人福祉の増進を図る所存です。

また、し尿処理場の前処理施設の増設工事については、昨年6月定例会議で承認され建設に着手の予定でしたが、建設予定地が市の都市計画地域に指定されていることから、県の都市計画審議会に諮って都市計画汚物処理場としての位置決定をしなければならないことから着工が遅れていました。しかし、11月19日付で認可されたので、近日中に着工し年度内完成を目指したいと考えています。

広城市町村圏組合で建設した一般廃棄物処理施設は10月にオープンして、その後順調に操業されていますが、組合では埋立処理場の埋立地の延命策を考慮して55・56年の2カ年度で焼却場の新設を計画中です。したがって焼却場が完成するまで、組合との委託契約に基づき市の焼却場を使用することになっています。

◆国・県の事業状況について

国道103号線大館バイパスの総工費は約30億円、そのうち本年度予算は5億2,800万円で、これまでに発注された主な工事は、十二所橋と花輪線二線橋の下部工及び上部工など併せて11件で、予算的には約90%の進捗率で順調に進んでいると伺っています。

早期完成が待たれていた国道103号線山館地区のバイパスが11月20日に開通しました。これは県が1億6,000万円で昨年6月から工事していたもので、また、この103号線バイパスの山館地区から米代川をまたいで、扇田神社下流で終点となっている大規模農道との接続が計画されており、その路線測量はすでに完了し、55年度には用地買収と工事の一部である新設橋梁の下部工に着手すると伺っています。